

平成31年度 社会福祉法人幸田町社会福祉協議会事業計画

少子高齢化や核家族化、生活スタイルの多様化を背景に社会福祉を取り巻く課題は、孤立、貧困、ひきこもり、虐待、DVなど多岐にわたります。さらには育児と介護に同時に直面するダブルケアや働かない子と高齢の親が同居する8050問題など複合化、複雑化した課題を抱える世帯も多くあります。

平成30年度は社会福祉法の改正をはじめ各福祉分野（生活困窮、介護、障害、子ども・子育て等）の制度見直しと報酬等の改定が行われました。国は福祉改革の基本コンセプトとして地域共生社会の実現を位置付け、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援することなどが示され、その体制づくりの中心的な機関は、地域包括支援センターや相談支援事業所など各福祉制度における相談支援機関とされています。

これらの動向を踏まえ平成31年度は、実践の中核的な機能を有する相談事業を重点事業として位置付け、相談事業と地域福祉活動を関係付けながら一体的に実施します。また、各部門が連携、協力して以下の基本方針により諸事業に取り組んでいきます。

1 基本方針

地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念「支え合い ともに生きる まちづくり（一人一人が自立し、人とつながり、お互い様をひろげよう）」の実現を目指すため、住民による福祉活動を支援し、住民の立場になって共に福祉課題の解決に向けて取り組みます。そして、以下の目標を達成できるよう「自助・互助・共助・公助がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携・協働できる体制づくり」に努めます。

(1) 家庭の力を向上させる

一人一人の生きる力を強化し、人と人のつながりづくりに取り組みます。

(2) 地域福祉の担い手を増やす

お互い様という互助の意識を醸成するとともに、地域福祉推進の核となる人材づくりに取り組みます。

(3) 地域のつながりをつくる

支援の必要な人を早期に支援するための仕組みづくり、連携・協働できる体制整備に取り組みます。

(4) 安心して住み続けられるまちをつくる

たとえ障害があっても要介護状態になっても、できる限り住み慣れた場所で自分らしい暮らしができるような地域づくりに取り組みます。

2 平成31年度の主な取り組み

(1) 法人運営部門

ア 経営基盤の確保

経営組織のガバナンスの強化

事業運営の透明性の向上

財務規律の強化

会務の運営

安定的な財源の確保

適切な予算配分と人員配置

イ 職員の資質向上

各種研修会等に参加、職員の資質向上と能力開発

人事考課制度の運用

コンプライアンスの徹底

(2) 地域福祉活動推進部門

ア 第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の開催

地域福祉活動計画の策定

イ 生活支援コーディネーター業務の受託

住民主体の地域活動への支援

生活支援サービスの拡充に向けた取り組み

介護予防に関する取り組み

ウ 地域でのサロンやサークル活動への支援

既存のサロンへのプログラムの提案と情報提供

新規立ち上げへの支援

エ ボランティアセンターの機能充実

ボランティアニーズの把握、的確なコーディネート

地域でボランティア活動に取り組む人材の育成

町内の小中学校、高等学校を福祉協力校に委嘱

福祉実践教室の実施

- オ 災害に対する備え
災害時ボランティア支援本部運営スタッフ養成講座修了生との合同模擬訓練の実施
 - カ 福祉車両・福祉用具の貸出
貸出の福祉車両、福祉用具の充実
 - キ 福祉実践活動者への費用助成
福祉人材育成講習費用の助成
 - ク 福祉6団体事務局の運営、活動支援
情報提供や活動の提案等、自主運営化に向けた動機づけ
 - ケ 広報活動
広報「ともに生きる」の発行
ホームページでの情報発信
社会福祉大会の開催
 - コ 赤い羽根共同募金配分金の有効活用
福祉団体やサロン等への活動費助成
保育所や幼稚園への活動費助成
- (3) 福祉サービス利用支援部門
- ア 地域包括支援センターの受託
総合相談支援
高齢者虐待や困難事例への対応等
地域ケア会議の開催
幸田町介護サービス事業者連絡協議会への協力
介護予防ケアプランの作成
各種介護予防教室の開催
げんきかいの企画運営
認知症初期集中支援チーム事業の受託
認知症カフェの開催支援
認知症介護家族交流会の開催
認知症サポーター養成講座等の開催

- イ 権利擁護への取り組み
 - 日常生活自立支援事業の受託
 - 司法書士による法律困りごと相談の実施
 - 成年後見支援センターの受託
 - 成年後見制度の利用促進
 - 法人後見の受任

- ウ 各種貸付事業の実施
 - 経済的な困窮者への自立相談支援
 - 生活福祉資金の受託
 - たすけあい資金の実施

- エ 障害者相談支援事業の受託
 - 障害のある人に対する総合相談支援
 - 地域総合支援協議会の運営支援
 - ピアカウンセリングの実施

- オ 相談支援事業所の運営
 - 特定相談支援事業（サービス等利用計画の作成）の実施
 - 障害児相談支援事業（サービス等利用計画の作成）の実施
 - 一般相談支援事業（地域移行支援事業、地域定着支援事業）の実施

(4) 在宅福祉サービス部門

- ア 見守り事業の実施
 - 見守り配食事業の実施
 - 友愛訪問活動への支援

- イ 居宅介護支援事業所の運営
 - ケアプランの作成

- ウ 訪問介護事業所の運営
 - ホームヘルパー（介護保険、障害福祉サービス）の派遣
 - 移動支援事業の受託
 - 養育支援事業の受託